

くら基金 若手研究者奨励助成 募集要項（2025年度）

2025年2月吉日
公益財団法人公益推進協会

趣旨

原山優子様からのご寄付をもとに、若手研究者が国内外で科学の研鑽を積み、明日の科学のけん引役として育っていくことを願い、科学研究に対する助成を行います。

基金の名称「くら」は、コロンバン株式会社創業者門倉国輝の妻でありビジネスパートナーであった原山優子様の祖母の名前からきています。彼女は夫の傍らパリで菓子店の営みを研鑽し、生涯にわたり若手の職人を応援してきました。その志を引き継ぎたいという思いが込められています。

助成額

1件あたり 100万円 又は 50万円 ※採択時に選考委員会が決定します。

助成総額

900万円

募集期間

2025年2月3日(月)～2025年4月18日(金) (※Googleフォームにて受付 17:00締切)

助成対象

(1) 個人やグループによる科学に関する研究で、以下のいずれかに該当する活動費用を対象とします。

- ① 若手研究者を対象とする国際会議やワークショップ等を開催する際の費用
申請者の年齢が46歳以上の場合、申請者の指導のもと実質的に上記活動を推進する若手研究者を立てること
- ② 若手研究者が海外で調査研究を行うための費用
- ③ 若手研究者主体で国際的な枠組みのプロジェクトを立ち上げるための準備費用

※「若手研究者」の年齢は45歳以下（昭和55年4月2日以降生まれ）です。

※支出経費科目の説明については、3ページ別表1「支出経費科目及び経費の性質」を参照してください。

(2) 助成対象期間 2025年6月1日～2027年5月31日までの1年間または2年間

※研究報告書の提出期限は、助成金交付決定日翌月（2025年6月）から1年もしくは2年経過後の3月末日とします。この日以前に終了する研究計画も可とします。

応募資格

日本国内の教育・研究機関に所属する研究者で、原則として、所属機関の長（下記）の推薦を受けた者とし
ます。（ただし、特別な場合を除く）※大学院生の応募も可。国籍不問。

○大学等の教育機関 学長又は研究科長、学部長、研究所長に相当する職位

○公的な研究を行う機関・団体 理事長又は研究所長、センター長に相当する職位

※同じ推薦者による応募数に制約はありませんが、原則として同一機関に対し1課題の採択です。

応募方法

応募フォーム（<https://forms.gle/JQjGggQN6VAP7uRY6>）に下記書類（日本語で作成）を添付し、ご応募ください。※応募には、Googleアカウントが必要となりますので、事前にご用意ください。

【提出書類】（１）申請書 （２）推薦書 ※当財団ホームページ（<https://kosuikyo.com/>）よりダウンロード
※申請後の差し替え・修正等には原則応じられませんので必ず事前のご確認をお願いします。

ネット環境の不具合等により受付時間内に応募ができない場合でも締切後は受付不可となります。あらかじめ余裕をもって手続きをお願いします。

□選考方法及び結果通知

（１）選考

当財団の選考委員会において厳正に書類選考し、常任理事会で決定します。なお、応募書類に不備不足がある場合、選考の対象とならない場合がありますのでご注意ください。また、選考の過程で、必要に応じて追加資料の提出を依頼する場合や、現地調査もしくはヒアリングを行うことがあります。

（２）結果通知

2025年5月下旬を目途に申請者に対し、採否を文書もしくは電子メールで通知します。

※審査の状況や採否の理由についての照会には回答いたしません。また、応募書類は採否に関わらず返却いたしません。予めご了承ください。

□助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。

その用紙が当財団に返送され次第、指定先口座に振り込みます。

※国内の指定する口座（申請者の所属機関の口座でも可）に振り込みます。海外口座への振り込みは不可。

□助成決定者の義務

- ・研究助成贈呈式を2025年6月にオンライン方式（ZOOM利用）で開催する予定です。助成決定者は必ず出席して今後の抱負を述べてください。
- ・研究成果を外部発表する場合（当助成金で実施する講演会等に関する広報物（チラシ・パンフレット・ホームページ等）含む）に、「公益財団法人公益推進協会 くら基金（英名：Public Promoting Association Kura Foundation）」であることを明記してください。
- ・助成金を受給した場合は、申請の予定通り研究等を行ってください。
- ・受給した助成金は、善良なる管理者の注意をもって管理し、申請した研究課題等以外への利用はしないでください。
- ・助成期間終了時に、下記書類をGoogleフォームにて提出してください。
 - ① 研究報告書（指定書式）※成果物（論文・刊行物の写し等）を添付
 - ② 使途報告書（指定書式）※支払先や支払金額が明記された領収証やレシートの写しを原則添付
- ・採択決定後、研究課題等や申請内容に重要な変更が生じた場合には、速やかに当財団に報告してください。
- ・助成期間中に当財団関係者が助成決定者を訪問して、計画の進捗状況を確認させていただくことがありますので、ご対応をお願いします。

□助成金の交付決定の取り消し及び返還

助成研究等の中止の申請があった場合、次の各号に掲げる場合又は上記義務に違反した場合は、助成金の交付の決定を取り消し、交付した助成金があるときはその一部もしくは全部の返還をしていただきます。

- （１）助成対象研究課題等が完了しなかったとき
- （２）助成金を他の用途に利用したとき